



ほっとライン

なばりしこ そろだんしつはっこう
名張市子ども相談室発行

こ そろだんしつ
こんにちは、子ども相談室です

ふゆやす ことし ねん
もうすぐ、冬休みですね。今年はどんな1年でしたか？

らいねん じぶん たの おも じぶん おも み
来年も、自分が楽しいと思うことや自分がやりたいと思うことを見つ
けて、自分らしく過ごすことができたらいいですね。

ぜんかい こ けんり い けんり しょうかい こんかい
前は、「子どもの権利」の「生きる権利」を紹介しました。今回は、
はぐく けんり まも けんり しょうかい
「育まれる権利」と「守られる権利」について紹介します。

はぐく けんり 「育まれる権利」ってなあに？



- みんなから大切にされます。
- したい勉強をする事ができます。
- 遊んだり、ゆっくり休んだりできます。
- 考えや信じる事の自由が守られ、自分らしく育つ事が
できます。



はぐく ゆめ はぐく せんしゅ
僕の夢はサッカー選手。でも、
おうちの人は勉強しなさいっ
て言うだけ。僕の気持ちは
聞いてくれないよ。



おとな
大人は子どもの気持ちをちゃんと
受け止めないといけないよ。子ども
にとって一番いいことを子どもと
一緒に話し合っ決めてなければなら
ないよ。

けんり もじ ねんかいで
クイズ ★「権利」の文字は何回出てきたかな。答えは裏面を見てね★

まも けんり 「守られる権利」ってなあに？



- いろいろな暴力やいじめなどから守られます。
- 知られたくない秘密は守られます。
- たばこや薬物などの有害な環境から守られます。

つらいこと、困ったことだけでなく、誰かに話を聞いてほしいと思っ
たことはありませんか？どんなことでもいいので、『子ども相談室』に
気軽に相談してくださいね。秘密は必ず守ります。

でんわそうだん こ そうだんしつ こ せんようでんわ
◎電話相談 子ども相談室 ぱりっ子ほっとライン(子ども専用電話)

0800-200-3218(通話料無料) 大人の方は 0595-63-3118 へ

相談できる日 月・火・木・金 午前 8:30～午後 5:15 水 午前 10:30～午後 7:00

土・日・祝祭日・12/29～1/3 はお休みです。

◎手紙での相談 切手はいりません。(手紙は前回のほっとラインと一緒に配っております)

◎メールでの相談 アドレス:kodomosoudan@city.nabari.lg.jp

◎QRコードからの相談 QRコード読み取ると、相談できます。



★クイズの答え7回



次回は「参加する権利」について紹介します。

11月に開催した、「ぱりっ子モール」についてもお伝えしますので楽しみに！